

教児安第878号
教職第1047号
令和6年2月28日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長
(公印省略)

交通死亡事故抑止の推進について (依頼)

このことについて、令和6年2月20日付け交推第65号により千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

本年の県内における交通事故死者数は2月18日現在で20人であり、全国ワースト1位タイという事態となっております。

また、交通死亡事故の発生状況は、死者20人のうち9人が歩行者であり、その多くが夜間帯に発生しているとのことです。

つきましては、貴所属職員及び所管する学校の教職員等に対して、下記のとおり、歩行者保護と夜間帯の交通事故防止について注意喚起を図るなど、交通死亡事故の抑止に御協力をお願いいたします。

記

- 1 横断歩道は歩行者が優先であり、横断歩道手前における十分な減速や、安全確認の実施、横断歩行者がいた場合における確実な一時停止など、「ゼブラ・ストップ」を徹底すること。
- 2 歩行者は、夜間外出時における反射材の有効活用や、横断歩道横断時における「手上げ」や「アイコンタクト」による運転者への横断意思の明示、車が止まったことを確認してから横断するなど、交通事故を回避する行動を徹底すること。
- 3 飲酒運転は悪質重大な犯罪であることを改めて認識し、自分自身だけでなく、家族や友人についても飲酒運転をしないよう一人一人が配慮すること。

担 当

- ・交通安全教育について
千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課安全班
電話 043 (223) 4091
- ・職員の交通安全対策について
千葉県教育庁教育振興部教職員課管理室
電話 043 (223) 4036



交推第 65 号
令和6年2月20日

千葉県交通安全対策推進委員会委員 様

千葉県交通安全対策推進委員会事務局長
(千葉県環境生活部くらし安全推進課長)

交通死亡事故抑止の推進について (依頼)

交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年の県内における交通事故死者数は、2月18日現在(県警速報値)で20人(前年同期比-2人)の全国ワースト1位タイという極めて憂慮すべき事態となっています。

また、交通死亡事故の発生状況を見ますと、死者20人のうち9人が歩行者で、その多くが夜間帯に発生しています。

委員の皆様におかれましては、下記のとおり、歩行者保護と夜間帯の交通事故防止について特に御配慮の上、職域や地域における広報啓発のほか、職員やその御家族等に対する注意喚起を図っていただくなど、交通死亡事故の抑止に御協力くださいますようお願いいたします。

記

- (1) 横断歩道は歩行者が優先であり、横断歩道手前における十分な減速や、安全確認の実施、横断歩行者がいた場合における確実な一時停止など、「ゼブラ・ストップ」を徹底すること。
- (2) 歩行者は、夜間外出時における反射材の有効活用や、横断歩道横断時における「手上げ」や「アイコンタクト」による運転者への横断意思の明示、車が止まったことを確認してから横断するなど、交通事故を回避する行動を徹底すること。
- (3) 飲酒運転は悪質重大な犯罪であることを改めて認識し、自分自身だけでなく、家族や友人についても飲酒運転をしないよう一人一人が配慮すること。



(事務局担当)

千葉県環境生活部くらし安全推進課
交通安全対策室 幸(ゆき)

TEL 043-223-2258

E-mail ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp